

平成 22 年 2 月 12 日

国庫負担「肩代わり」法案に反対する（声明）

健康保険組合連合会
会長 平井 克彦

政府は本日の閣議で、協会けんぽの後期高齢者支援金に対する国庫補助を健保組合等に「肩代わり」させる法案を決定し、国会に提出した。健保組合と健保連の反対にもかかわらず同法案が提出されたことに強く抗議し、改めて反対を表明する。

法案では、「肩代わり」による健保組合の負担増が当初案の 1400 億円から 500 億円に減額された。しかし、問題は金額の多寡ではない。高齢者医療制度改革会議の議論を待たずに制度の根幹を一方的に変更すること、協会けんぽの後期高齢者支援金に対する国庫補助を減額して健保組合等に「肩代わり」させること、さらにはその財源を本来国の責任で確保すべき協会けんぽの給付費等に対する国庫補助に充て、予算のつじつまを合わせることに「理」がないことは明らかである。

労使で組織し民主的・効率的に運営する健保組合は、わが国の医療保険制度において先駆的な役割を果たし、多額の拠出金を負担して高齢者医療を支えてきた。われわれは、高齢者の医療費を負担することにやぶさかではない。医療保険制度を効率的に運営しつつ、高齢者医療制度を含む制度全体を安定的に維持するためには、公費負担の拡大が必要だというのがわれわれの主張である。

不合理な負担転嫁による予算のつじつま合わせが繰り返される根本的な原因が財源問題にあり、社会保障、とりわけ高齢者医療の安定的財源を確保するための税制改革が必要であることは論を俟たない。国会においては、財源問題を含めて与野党で真摯な議論を行い、医療保険制度の将来を見据えた賢明な判断をするよう期待したい。